

「相談支援の質の向上に向けた検討会」開催要綱

1 趣旨

計画相談支援については、平成 27 年 3 月までを経過措置期間として市町村が必要と認めた場合に計画の提出を求めることとしていたが、平成 27 年 4 月より全ての支給申請で計画の提出が必要となっている。これに伴い、計画相談支援の量的な拡充のみならず、質の向上に向けた取組をより一層進める必要がある。一方、相談支援業務を担う相談支援専門員については、例えば、障害者の高齢化や「親亡き後」などの課題を踏まえ、障害者の 1 人 1 人のニーズに応じたきめ細かい支援を行う人材が必要であるが、介護保険制度における介護支援専門員と比較しても、人材育成が十分進んでいるとは言い難い状況である。

また、社会保障審議会障害者部会報告書「障害者総合支援法施行 3 年後の見直しについて」(平成 27 年 12 月 14 日)においては、「相談支援専門員の確保と資質の向上に向け、実地研修の実施を含めた研修制度の見直しや指導的役割を担う人材(主任相談支援専門員(仮称))の育成を行うとともに、こうした人材の適切な活用を進めるべきである。なお、主任相談支援専門員の育成に当たっては、求められる支援技術、育成カリキュラム、実務経験の評価等の在り方を検討する必要がある。」等の指摘がなされている。

このため、相談支援の質の向上に向けた諸課題を整理し、今後の方向性や対応方策について検討するため、「相談支援の質の向上に向けた検討会」を開催する。

2 主な検討事項

(1) 相談支援専門員の資質の向上に関する事項

相談支援専門員の役割とキャリアパスをどのように考えるか。

「主任相談支援専門員(仮称)」の具体的な職務と活動の場をどのように考えるか。また、その活動を推進する施策として、どのようなものが考えられるか。

介護支援専門員のカリキュラムとの比較等についてどのように考えるか。(介護支援専門員が相談支援専門員になる場合の研修負担の軽減を含む。)

実地研修(OJT)をどのように実施し、どのように推進するか。

(2) 相談支援体制に関連する事項

現行の制度・相談支援体制（基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、指定特定相談支援事業所等）において、相談支援の機能分担、役割分担等をどのように考えるか。

地域包括支援センターと基幹相談支援センター、協議会と地域ケア会議等の連携や利用者のニーズに応じた相談窓口の一元化等について、どのように考えるか。

計画相談におけるモニタリング頻度、市町村担当職員の役割、サービス担当者会議の運営等についてどのように考えるか。

3 構成等

(1) 検討会の構成員は別添のとおりとする。

(2) 検討会に座長を置き、構成員互選によりこれを定める。

4 スケジュール

平成28年3月14日に第1回を開催し、7月までを目途に5回程度開催する。

5 その他

会議は原則公開とし、資料及び議事概要は公表する。

庶務は厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において行う。

(別添)

「相談支援の質の向上に向けた検討会」構成員名簿
(平成28年3月14日現在)

近江 雅喜(障害児・者相談支援事業全国連絡協議会幹事)

沖倉 智美(大正大学人間学部教授)

小澤 温(筑波大学人間系教授)

上條 浩(横浜市障害福祉課長)

菊本 圭一(日本相談支援専門員協会代表理事)

佐藤 進(埼玉県立大学名誉教授)

島村 聡(沖縄大学人文学部准教授)

田村 綾子(聖学院大学人間福祉学部准教授)

土屋 幸己(公益財団法人さわやか福祉財団戦略アドバイザー)

富岡 貴生(日本知的障害者福祉協会相談支援部会副部会長)

原田 重樹(日本介護支援専門員協会副会長)

三浦 貴子(社会福祉法人愛隣園障害者支援施設愛隣館館長)

(五十音順、敬称略)

(以上12名)